「積立式定期貯金規定」変更新旧対照表

（下線部分が変更箇所）

新	旧
積立式定期貯金規定	**積立式定期貯金規定**
14.（休眠預金等活用法に係る異動事由） 当組合は、この貯金について、以下の事由を民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（以下、「休眠預金等活用法」といいます。）にもとづく異動事由として取り扱います。 ①　引出し、預入れ、振込の受入れ、振込みによる払出し、口座振替その他の事由により貯金額に異動があったこと（当組合からの利子の支払に係るものを除きます。） ②　貯金者等（休眠預金等活用法第２条第３項に定義される貯金者のほか相続人等の貯金等に係る債権を有する者を指し、以下貯金者等といいます。）から、この貯金について次に掲げる情報の提供の求めがあったこと（この貯金が休眠預金等活用法第３条第 1 項にもとづく公告（以下、本項において「公告」といいます。）の対象となっている場合に限ります。） Ａ　公告の対象となる貯金であるかの該当性 Ｂ　貯金者等が公告の前の休眠預金等活用法にもとづく通知を受け取る住所地 ③　貯金者等からの申し出にもとづく通帳の発行、記帳もしくは繰越があったこと ④　貯金者等からの申し出にもとづく次に掲げる契約内容の変更があったこと Ａ　自動継続貯金の継続中止登録 Ｂ　貯金種類（エンドレス型・満期型・年金型）の変更 Ｃ　積立期間および据置期間の変更	**14.（休眠預金等活用法に係る異動事由）** 当組合は、この貯金について、以下の事由を民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（以下、「休眠預金等活用法」といいます。）にもとづく異動事由として取り扱います。 ①　引出し、預入れ、振込の受入れ、振込みによる払出し、口座振替その他の事由により貯金額に異動があったこと（当組合からの利子の支払に係るものを除きます。） ②　貯金者等（追加）から、この貯金について次に掲げる情報の提供の求めがあったこと（この貯金が休眠預金等活用法第３条第 1 項にもとづく公告（以下、本項において「公告」といいます。）の対象となっている場合に限ります。） Ａ　公告の対象となる貯金であるかの該当性 Ｂ　貯金者等が公告の前の休眠預金等活用法にもとづく通知を受け取る住所地 ③　貯金者等からの申し出にもとづく通帳の発行、記帳もしくは繰越があったこと ④　貯金者等からの申し出にもとづく次に掲げる契約内容の変更があったこと Ａ　自動継続貯金の継続中止登録 Ｂ　貯金種類（エンドレス型・満期型・年金型）の変更 Ｃ　積立期間および据置期間の変更
15. ～　（省　略） **17.**	**15.** ～　（同　左） **17.**
以　上 （2021 年４月１日現在）	以　上 （2020 年４月１日現在）